

## 令和4年度2月開成町教育委員会定例会 会議録

日 時： 令和5年2月22日(水) 15時30分～

場 所： 開成町民センター中会議室B

出席者： 井上教育長、村岡教育長職務代理者、野地委員、上野委員、本澤委員

【事務局】岩本教育委員会事務局参事兼学校教育課長、高橋生涯学習課長、  
尾川学校教育課学校教育班長

議 事：

1) 開会 教育長より開会の宣言

2) 会議録署名人の指名 村岡委員が指名された。

3) 議事

《協議事項》

(1) 令和5年度学校教育のキャッチフレーズについて

・資料1について説明した。

○教育長

協議事項(1) 令和5年度学校教育のキャッチフレーズについて、私からご説明いたします。資料1をご覧ください。来年度につきましては、コロナも2類から5類になるという話も出ていますので、これまで以上に学習活動の質にこだわっていきたいと考えています。生涯学習については、社会人の活動ということで、前向きな生活姿勢や規範意識の醸成をいっそう図っていかれたらと思い、自立できる社会人を目指していきたいと思っています。ここでは、学校教育のみをまとめさせていただきます。

学校教育においては、「子どもの良き姿」を多く表出させたいと考えています。また、その姿を多く見出し、言葉がけをしていきたくと思っています。言葉がけができる仲間職員であってほしいと思っているところです。

学校教育目標に示されている「めざす子ども像」は必ず学校教育目標にありますので、そこに迫っている「その子の姿」を「すてきさん」という象徴的・抽象的な言葉で表現したいという位置づけです。迫っているその子の姿が「すてきさん」です。できた姿とは限りません。その過程プロセスを含めて「すてきさん」と表現したいと思っています。「すてきさん」という言葉は「でなければならぬ」という限定的な価値ではありません。また、出来上がったところを称賛する言葉ではないとしたいと思います。限定的な価値ではなく、多様な価値があるので、はっと感動したり共感したりした時には、「すてきさん」でよいと思います。

また、評価についてですが、成績表は絶対評価です。ですが、日々の姿の評価は形成的評価と言って、その時々を見取り、あるいは個人内評価をして、その子の昨日から今日の成長を見る。絶対評価より形成的評価や個人内評価を大事にしていくことで絶対評価が高まると思っています。

す。スパイラルで螺旋状に上がっていかれるように「すてきさん」という言葉を活用していけたらと思っています。そのような育児や授業、幼児・保護者支援、児童・生徒指導、教育相談に心がける学校の風土をつくりたいと思っていますところでは。

続いて、学校に期待することですが、まず、幼稚園については、地域の人や物など地域の教育資源をどんどん活用してほしいと考えています。地域がそのまま教材だということです。

小学校においては、学習指導要領で英語が初めて入ってきました。プログラミングとか主権者教育も入ってきました。主体的、能動的に学習する子を育てる授業なのです。主体的対話的で深い学びのある授業をめざすことです。

来年度ですが、デジタル図書を導入するための予算を計上します。洋書の読み物も含めて1026冊が自由に閲覧できるシステムを導入する予算を計上しています。また、開成南小学校については、通級指導教室をもう1教室開設し、2教室になる予定です。

中学校においては、小学校と同様に「主体的対話的で深い学び」となるような授業改善を求められています。大学の講義のような授業から脱しなくてはならないということが挙げられています。休日部活動の関係について引き続き検討していきます。英語の技能検定GTECを今年度導入しました。来年度、それを生かした授業づくりを期待しているところでは。

町内の学校に共通しているのは、意図的・計画的にPCを持ち帰り、リモート学習に慣れ親しませることです。昨日、開成小学校1・2年生が持ち帰っています。そして、地域の教育資源を大いに活用してほしいと考えています。課題として、若い人材が学校に入ってきています。先生方の人材育成ということも教育委員会の大きな課題として認識しています。経験年数の浅い方が多くなっています。開成南小学校においては、担任の平均年齢が特に若いです。今後、先生方の人材育成も大きな課題となるものと認識しております。

続いて、生涯学習関係ですが、町民センターの大規模改修工事が今年の後半から始まります。主に老朽化対策です。南部コミュニティーセンターをどのようにしていくかということや開成南小学校の外装をきれいにするなど願いとしてあるのですが、今後具体化していきたいと思っています。以上、ご説明させていただきましたが、来年度のキャッチフレーズについてご意見ありましたら、お願いいたします。

○全委員

意見なし。

○教育長

それでは、協議事項（1）令和5年度学校教育のキャッチフレーズについては、原案どおりとさせていただきます。

#### 《協議事項》

- （2）令和5年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請について

・資料2について説明した。

○教育長 協議事項(2)令和5年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請についてについて事務局から説明してください。

○事務局 資料2をご覧ください。令和5年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請(案)です。この資料は令和元年度を始期とする「教育振興基本計画」の実行性を担保し、より充実した事務事業を展開されることをめざし、教育委員会事務局及び園、学校に対してその取組を要請するものです。「教育振興基本計画」に位置づけのある令和5年度に実施を予定している全事業を掲載しているので、園・学校、教育委員会ごとに「●」の項目について取組の要請をしています。1ページをお開きください。計画に掲げた項目ごとに●を振っています。令和5年度の取組を主な赤字で記載しておりますので、説明をさせていただきたいと思えます。

1 ページ下段の(3)生涯学習を支える施設の整備のところの(イ)令和5年度開成町民センターの改修工事実施設計及び工事を予定しています。予算は、令和5年度の補正予算を予定しています。

2 ページ目をお願いします。「2 生涯にわたる体力づくりを支援します」があります。町民体育祭の実施であります。令和3年度コロナの影響で中止になっていますが、次回開催は、パリオリ・パラ開催に合わせて令和6年度を予定しています。(3)スポーツを行うための環境の整備ですが、開成南小学校のプール、一般開放をコロナのために現在使用が中止となっていましたが、令和5年度には再開を予定しています。

3 ページをお願いいたします。3子どもたちの「生きる力」を育てますの(1)の(エ)です。小学生の一人一台端末を活用いたしまして、デジタル図書を導入したいと考えています。当初予算額 87,9000 円を予定しています。(2)の(オ)です。中学生に認知症サポーター養成講座を実施してまして、コロナの関係でしばらく中断をしていましたが、令和5年度には再開を検討していきたいと考えています。実施時期は2月を考えています。

4 ページをお願いします。(5)特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実です。(イ)です。来年度外国語の支援員の配置で、開成小学校5年生に中国籍の子どもが一人、南小新入生にベトナム籍の子どもが一人いますので、この2名の対応を予定しています。

5 ページをお願いします。4教育条件を整備しますの(1)(イ)です。令和5年度開成小学校の150周年事業といたしまして、中庭の改修を予定しています。今タイル張りになっているものをラバーで段差等をなくし、子どもたちの安全を重視した改修をしていきたいと考えています。デザイン等について、子どもたちの参画を予定しているところです。設計も含めて2,145万円ほどの予算を予定しています。

(2)学習指導要領への対応の(ア)です。今年度から開始しているALTの派遣業務の継続、それによる外国の子どもたちとのオンラインを通

じた交流事業、ICTを活用した複数の外国人講師による個別英会話指導等を実施、中学校のGTECの実施をしていきます。派遣業務が380万円ほどの予算、GTECの実施につきましては、189万円の予算を予定しています。

6ページをお願いします。「2章 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます」の(1)子どもたちの安全・安心を確保しますの(イ)です。これまで、幼小中学校の子ども用の備蓄食料配備は現状、配備されていない状況ですが、避難所としての機能はありますので、そちらの用意はあります。子どもが被災した場合、学校園に残らなくてはいけない場合、備蓄食料が配備してありませんので、その整備を進めていきたいと考えています。45万円の予算を予定してまして、各幼小中で1学年ずつ備蓄をしていくということで、幼稚園・中学校におきましては、3年間、小学校におきましては、6年間をかけて全学年に整備をする予定です。備蓄するものについては、保存年限7年のものを用意して6年目までを備蓄する。7年目については、社会福祉協議会と連携事業という形をとり、フードバンクを活用し、順次入れ替えをしていくような仕組みを作りたいと考えています。(2)子どもたちの健全育成の(エ)です。こちらもコロナの影響で、幕別町との相互派遣事業を中止していましたが、令和5年度から再開をしたいと考えております。(3)学校給食における食品の安全確保の(エ)です。文命中学校の給食調理業務民間委託を検討し、令和6年度からの開始を目指していきたいと考えています。令和5年の9月議会を目途に補正予算を上げていきたいと思っています。

7ページをお願いします。(4)有害情報対策の推進の(ア)です。子どもたちの一人一台端末をはじめ、携帯電話の使用、インターネットの利用等で、情報モラルの研修の必要が叫ばれておりますし、私たちもそのような認識をしています。子どもたち、また保護者、教職員を含めて情報モラル研修を実施していきたいと思っています。こちらの予算は全体を含めて200万円程度を予定しています。

「3 教育委員会を変えます」の(イ)です。教科書選定について記載しております。小学校が令和6年度、中学校が令和7年度の改訂となっております。赤字で記載していただいているところは以上となりますが、これに基づきまして、園学校、教育委員会の職員に取組要請をしてまいりたいと思っています。説明は以上です。

○教育長

○委員

ただ今、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

6ページの「子どもたちの健全育成」と9ページの「文化・芸術活動の推進」についてだが、コロナ禍により芸能の発表がほとんどなくなってしまった状況がある。学校関係の展示についても、小中学校の展示がゼロになってしまった。6ページの異世代間交流推進や地域教育力の向上、青少年団体のボランティア活動や町のイベント行事に参加できるようにとある。これはちょっと、町民主体では動かない関係なので、教育委員会が動かないと推進ができないのではないかと思う。特に9ページに「新たな文化団体の発足を総合的に支援します」と以前から明記して

あるが、現状、開成町文化団体協議会の団体が減っている。高齢化により減っているが、短歌の会や尺八の会、琴の会など、会自体が解散してなくなってしまっているというのがある。文化団体が発足するというのは簡単には行かない。私は生涯学習講座を今年度行って、新しい団体を発足させて、先日、文化団体として承認されたが、それくらいしないと団体として増えない状況がある。したがって、これは支援しますと行って、どのように支援するかを考えていただきたいと思う。開成町文化団体協議会というものの団体数が減っているとか、規模がだんだん減っているというのがあるが、それに参加するメリットがあまりないということがずっと前から課題として感じているところである。今度、四町、大井・山北・中井・開成の文化連との交流会があるが、7年前の情報では文団連に所属していれば、5割から7割の減免措置がありました。今回それを確認しようと思っているが、開成町については、町民センターは5割になっている。開成町福祉会館のホールは、減免制度が全くない。

私は前から5割減免とか3割減免とかずっと動いていたのですが、ここで強く言って来年度の予算がどれだけ必要とかまで踏み込んで検討していただきたいと思う。そのくらいのことをしないと、団体というのは増えない。文化団体の後継者の育成とか文化団体の若年層の参加の促進、これも実現しないので、そのくらい動かないと促進はできない。これだけすると、促進できますというものを考えてほしい。

○教育長  
○事務局

具体的な提案ありがとうございます。

生涯学習講座という人材バンクに登録してある先生方の講座がうまく文化団体の登録につながるということはやはり、非常に重要だと考えています。まずは、文化団体の登録については、対策を考えていきたいと思っております。二点目の福祉会館の減免ですが、建物の目的というところが、町民センターと違っているところにありますので、減免でできるかということは難しいと思うのですが、今の時点でそれができていないというところで、確認をさせていただきます。本当に無理なのかどうかも含めて確認をしてご回答させていただきたいと思っております。

○委員  
○事務局

承知した。

学校の文化祭へ参加するということなのですが、授業数と教員の働き方改革というところで、4年度につきましては協力依頼という程度にとどめさせていただいたところでした。その結果、協力が幼稚園の展示のみになってしまったということでした。ほかの協力が得られなかったことがありますので、学校教育課と学校と確認をさせていただいて、町民からのご意見があるということは承知しております。町の文化祭で学校のかわいい子たちが出演できないというのが、おじいちゃん、おばあちゃんが見られないというのはどうなのだろうということもありましたので、検討の時間をいただきたいと思っております。

○事務局

いずれにしても、令和5年度に取り組む話なので、令和5年度のところで、今、いただいたご意見に取り組んでいくということになりますので、宿題として教育委員会の中で、共有させていただければと思います。

○教育長

他に御質問はございますか。

- 全委員 質問なし。
- 教育長 それでは、協議事項(2)令和5年度開成町教育委員会における取組方針及び各学校・園における教育課題の取組要請については、ここまでとさせていただきます。

(3)開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

・資料3について説明した。

○教育長 協議事項(3)開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について事務局から説明してください。

○事務局 資料3をご覧ください。開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正です。提案の趣旨ですが、昨年9月の定例教育委員会でも提案させていただきましたが、令和5年度の学校の始業日についてです。今回は、土日を挟む関係で、規則上は4月5日が始業日となることを令和5年度に限っては特例で4月6日とさせていただいたところですが、土日をまたぐことが数年に一度あることが予測されるため、規則で明記すべきというご意見がありました。それを踏まえて今回対応していくということでご理解いただきたいと思います。

資料1の改正趣旨です。学校の休業日については学校教育法施行令により、市町村教育委員会が定めることとなっております。第3条において、町立小・中学校の休業日が具体的に規定されています。学年始休業は「4月1日から4月4日まで」となっており、4月5日が小・中学校の始業日となっているのですが、先ほど説明したとおり、土日を挟むため、特例的に4月6日にさせていただいたところですが、今後、数年に一度は暦の都合により、同様の事案が想定されるため、柔軟に変更できるように改正を行うものです。

改正のポイントですが、規則第3条第2項を新設し、校長は、教育上必要があるときには、教育委員会の承認を受けて、全部または一部の学年の休業期間を変更できるようにするという規定を追加で入れさせていただきたいと思っております。規則上の表記についてですが、改正後第3条のところに2項を追加させていただきました。2項において「前項の規定にかかわらず教育上必要があるときは、校長は、教育委員会の承認を受けて、全部又は一部の学年について同項第3号から第6号までに規定する休業期間を変更することができる」とさせていただきました。今回規則上このような変更があるということを明記させていただいたうえで改正後の規則に則って運用していきたいと考えているところです。施行日は、令和5年4月1日とさせていただきたいと思います。

○教育長 ただいま、事務局から説明がありました。何か御質問はございますか。

○全委員 質問なし。

○教育長 それでは、協議事項(3)開成町立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案どおりとさせていただきます。

《報告事項》

(1)経過報告、今後の予定について

資料4について説明した。

○教育長 続きまして、報告事項(1) 経過報告、今後の予定について事務局から説明してください。

○事務局 資料4をご覧ください。2月の経過報告をいたします。2月1日は、登校指導日でした。2月2日は開成小学校・開成南小学校の入学説明会を開催いたしました。2月15日は、登校指導日でした。2月22日は、定例教育委員会となっています。

続いて、3月の予定です。3月1日は、登校指導日となっています。3月2日は園長校長会議を開催します。3月7日から17日まで開成町議会3月定例会議が開催されます。3月8日は文命中学校の卒業式ということで10時から文命中学校体育館で行われます。3月15日は登校指導日です。3月17日が開成幼稚園卒業式です。10時から南部コミュニティーセンターで開催されます。3月22日は、開成小学校、開成南小学校の卒業式となっています。両校とも10時からそれぞれの体育館で開催されます。同日に定例教育委員会を町民センター中会議室Bで開催させていただきます。3月24日は園・学校の修了式となっております。3月31日に教職員の離任式となっております。卒業式等の教育委員割り振りですが、本日お配りさせていただきましたが、こちらで調整させていただきますので、3月の経過報告はここまでとさせていただきます。

○事務局 続いて、生涯学習課です。本日2月22日ですが、開成小で放課後子ども教室を実施しております。3月になります。1日に開成小と開成南小で放課後子ども教室を実施します。4日ですが、あじさい塾「スポーツチャンバラ教室」を実施します。こちら、南部コミュニティーセンターとなります。続いて先月の報告をいたします。1月25日に開成小学校と開成南小学校で初めての放課後子ども教室を実施いたしました。参加人数につきましては、開成小学校が118名、開成南小学校が165名となっております。29日ですが、足柄上地区一周駅伝競走大会が開かれました。参加チームは10チームで開成町は、7位という成績で健闘いたしました。2月になります。8日は、南小学校で子ども教室を開催いたしました。参加人数が148名です。11日は、あじさい塾「オカリナ教室」を実施いたしました。参加は、小学生が17名となりました。12日は「かながわ駅伝」が行われました。初めて丹沢湖で実施する予定でしたが、前々日の積雪のため、中止となりました。以上となります。

## (2)開成町立園・学校の様子について

○教育長 園・学校の状況についてですが、まず、中学校においては、3年生の高等学校の試験が無事に終わりました。病気で受験できなかったという報告は一件も聞いていません。全員が試験を受けることができたと思っています。28日が公立の合否の発表です。今後は、3月8日が卒業式となります。今年、文中の卒業式は3年生全員と保護者の皆様で式場に入ります。来賓は町長と議長のみです。中学校の大規模改修工事ですが、最終工程を迎えています。大規模改修工事に伴って、廊下も階段もきれいになったのですが、足跡がついてしまうのです。その原因が上履きのゴムが摩擦によって、汚れてしまうことがわかりました。そこで、10月に上履きではなく、体育館履きで教室も過ごすという便りを学校から出したということです。

開成小学校ですが、子どもたち、本当に落ち着いています。6年生は、雰囲気がよく、いい最上級生になっていると思います。今日伺ったところ、渡り廊下に児童会が企画した「すてきさんポスト」というものがありました。学年ごとにポストがあり、そこに「気づいたすてきさん」を子どもが付箋紙に書いて貼ってあるのです。気が付いた子が付箋紙に書いてそこに貼るという児童会の取組だったそうです。なかなかいい光景でした。子どもたちがお互いに「すてきさん」を紹介しているんだなと思い、うれしく思ったところ

です。  
授業では3年生から5年生が先週、1年生2年生が昨日端末を持ち帰ってオンライン授業の体験を行いました。高学年は去年も行っていますが、1年生については、去年やっていません。なおかつ、学童保育に行くとか、家に帰っても家の人がないという状況があって、最終的には、できる範囲の子がやりましょうということになりました。低学年の子は、接続とか起動とかはうまくいかないときがあります。中には、子どもたちだけで接続させたくないという方もいらっしゃるようです。端末が上手に使い、大人がいる日を上手に選定して持ち帰るなど、学校としても考えていかなければならないのかなと思います。例えば、土曜参観の時に、持ち帰って、翌週学校にもってかえるなどのことも考えていかななくてはならないと思っています。保護者にも、セキュリティーポリシーの学習もしていただきたいし、物理的なセキュリティーも必要になることもあるかもしれません。子どもたちは家に持って帰って破損したとかなくしたとかいうことは一切なかったということです。

開成南小学校ですが、3年生以上の子どもたちは総合的な学習の時間を使って、開成町にかかわる探求学習をずっと続けています。特徴的なのは、衣服を駅前を集めて、金融機関をとおしてお届けしたとか、サウスポートという施設と交流を図り、福祉の世界と交流を図っている学級があります。開成町を教材として多様な学習を積み重ねています。2月28日に全校集会で「6年生を送る会」を実施するようです。去年、おとしは端末を使い、映像を流したようですが、今年は6年生みんなが体育館にいて、1学年ずつ、体育館に行って直接送る言葉を伝えるという取組を行うそうです。

開成幼稚園ですが、ずっと健康状態がよく、先生方も健康を保っています。また、園庭にあった滑り台更新工事については、3月中旬頃には完成する予定です。

## 《報告事項》

### (3)その他

- 委員 中学校の部活動地域移行の状況はどうか。
- 教育長 その件につきましては、当初、令和5年度当初予算において、部活動地域移行にかかるコンサルティング経費を計上する予定でしたが、国の方針として令和7年度までの完全移行に拘らない旨の方針が出ましたので、委託にかかる予算は見送ったところです。現時点では、令和5年度に協議会のようなものを立ち上げて、方向性出す検討をしていきたいと考えています。

- 委員 例えば学校に行きづらい理由があつて、その子たちのために、家でどんなに教科書を見ても、親ができることは教科書に書いてあることは言えるが、先生がどうやって教えているのか全然わからないので、画面を設置して先生が教えていただくことはできないか。その時だけ持って帰ってつなぐということだと、せつかく端末があるのにもったいないと思う。
- 教育長 現在、それはやっていません。ごく一部の先生が、学習の一環として持ち帰って写真を撮ってくることで中学校の実践はあったかと思いますが、持ち帰りを前提としていないのが、今の一人一台のパソコンの学びの状況です。不登校の子や困り感のある子に対する指導としてはやらなくてはいけないのですが、端末を持ち帰っての授業参加という形での支援は遡上には上がっていません。将来、子どもたちが学校に来ないでパソコンをとおして授業をしたり、AIが授業をやるような世界になったりすることもあるかと思いますが、担任が、なかなか学校に来れない子どもには、直にかかわっていく必要があると考えています。一日先生と話さない子であっても、先生に直にかかわってもらっているという安心感がどこかにあると思うのです。
- 授業を見てもらうのが先か、落ち着いてゆつたりとして先生と話ができるようになってくるのが先か、一人一人の状況によって違うのですが、怠学傾向がある子、病的なことが理由で来ていない子とか様々な理由があるので、その理由に応じた担任の対応がすごく重要になっています。願いはとてもよくわかります。
- 委員 他の町で適応指導教室に参加しているが、中学校のほうに行くと、不登校気味の子、濃厚接触者など来たいけれど来れないという子は、端末を使い今リモートで授業をしている。全教科ではないが、授業に参加している。学校の方で対応しきれない子が適応指導教室の方にいるが、授業を見られるようにしている。
- 委員 学校でユーチューブの限定公開のライブ配信をしてみてもどうか。携帯一つあればできるので、試験的にやってみる価値はあると思う。
- 教育長 検討する価値はあると思いますが、現状、そこまで行っていないのが実情です。ただ、コロナ禍だからICTを使うのではないということをご理解いただきたいと思います。
- 他に何か御意見はございますか。
- 全委員 意見なし。
- 教育長 それでは、以上をもちまして2月定例教育委員会を閉会させていただきます。

閉 会 : 教育長より閉会の宣言